

## 「MEITETSU $\mu$ ' s Card」 $\mu$ ' s Club Off 会員特約

### 第1条

1. 本特約は、次条に定める会員に対し、株式会社リロクラブ（以下「リロクラブ社」といいます。）が定める「Club Off Alliance 会員規約」（以下「本規約」といいます。）の特約として定めるものであり、本特約と本規約が抵触する場合、本特約が優先し適用されるものとします。
2. リロクラブ社は、名古屋鉄道株式会社（以下「名鉄」といいます。）との法人契約により同社を提携企業として「MEITETSU  $\mu$ ' s Card」の特典として、本特約および本規約に基づきサービスを提供します。

### 第2条

本規約第13条の〈会員種別および各種会費ならびに会員サービス特典適用の範囲〉に定める会員種別については、本規約の定めによらず、以下の通りとします。

MEITETSU  $\mu$ ' s Card 一般カードを所有する会員はスタンダード会員とし、MEITETSU  $\mu$ ' s Card ゴールドプレステージ会員はVIP会員とします。尚、両会員の入会金および会費は無料とし、本規約第16条に定める〈会員資格のアップグレードとダウングレード〉については、適用されないものとします。

### 第3条

本規約第17条の〈ポイント制度〉については、適用されません。

### 第4条

リロクラブ社および名鉄は、事前にMEITETSU  $\mu$ ' s Card 会員に通知することなく本特約の内容を変更することができるものとし、変更した内容については、My  $\mu$  star（会員サイト）内で告知されるものとし、告知後にMy  $\mu$  star(会員サイト)からリロクラブ社のホームページへ自動ログインした時点で、当該変更内容の承認がなされたものとみなします。

附則 本特約は、2014年3月17日から適用します。（最終改定日 平成27年4月1日）

## Club Off Alliance 会員規約

---

### Club Off Alliance 会員規約

株式会社リロクラブ（以下「弊社」という）は弊社の運営する「Club Off Alliance」（以下「本クラブ組織」という）のサービス（以下「本サービス」という）をご利用されるお客様（以下「会員」という）に、次の「Club Off Alliance 会員規約」（以下「本規約」という）を設けております。本規約および第 23 条に定める「個人情報の取り扱いについて」にご同意の上、本サービスのご利用をお願いいたします。尚、本サービスをご利用することによって、本規約および第 23 条に定める「個人情報の取り扱いについて」の内容に同意したものとみなします。

#### 第 1 条＜目的＞

本クラブ組織は、会員に対し本規約に従って情報とサービスを提供し、会員のより充実した健康で豊かな楽しい生活をサポートすることを目的とします。

#### 第 2 条＜基本的事項の遵守＞

本サービスのご利用に際し、会員には、本規約に定める諸事項、各種提携サービス毎の利用方法の他、サービス利用の一般的なマナーやモラル、および技術的ルールを遵守していただきます。

#### 第 3 条＜基本的事項に反する場合の措置＞

本規約第 26 条に定める禁止事項のほか、第三者に迷惑・不利益を与える等の行為、弊社ならびに本クラブ組織のサービスに支障をきたす恐れのある行為、また本規約に著しく反するなど、弊社が不適切と判断する行為を行う会員には、本サービスの利用をお断りする場合があります。

#### 第 4 条＜会員側の利用環境を要因とする諸影響＞

弊社ならびに本クラブ組織の提供するサービスは、文字（日本語表示）やメール、電話、パソコン、携帯電話、プリンターなど（以下「各種機器」という）の機種や諸設定が適切になされている方を対象としています。この条件にあてはまらない方の動作結果やそれがもたらす諸影響に関して、弊社ならびに本クラブ組織は一切の責任を負いません。また、上記条件を満たしていても、その他、会員側の各種機器の環境設定に関する全ての事情（弊社ならびに本クラブ組織の管理の及ばない全ての原因を含む）によって、本サービスが正しく作動しない場合も、それがもたらす諸影響に関して、弊社ならびに本クラブ組織は一切の責任を負いません。

#### 第 5 条＜ご利用の条件＞

本サービスをご利用できるのは、本規約に同意したお客様のみです。また、弊社と業務提携など法人契約した提携先企業を介してお客様に本サービスの付帯・提供・募集を行う場合がございます。その場合の本サービスを利用する会員は、ご利用に際し本規約に定める事項のほか、提携先

企業の定める一定のご利用条件が付されることがあります。

#### 第6条<会員登録>

本サービスのご利用にあたり本クラブ組織への会員登録が必要な場合がございます。その際は、会員登録前に本規約にご同意の上、本クラブ組織へのご登録をお願いいたします。会員登録されるお客様には、ご自身に関する真実かつ正確なデータを所定の書式に入力し、本クラブ組織に登録していただきます。また、登録データが常に真実かつ正確な内容を反映するものであるように適宜修正していただきます。

#### 第7条<本サービス利用上の注意点>

本サービスは会員への情報提供を目的としているものであって、会員は宿泊施設その他のサプライヤーと直接契約を結んでいただくこととなります。弊社は予約確認書を送付する事務を行うことはあっても、会員との間で直接契約する関係には立ちません。また、サービスの内容が会員の要求に合致することについて弊社は一切保証するものではありません。会員は、宿泊などのサービスを受けるにあたっては宿泊施設その他のサプライヤーの定める約款に従うものとします。

#### 第8条<免責>

弊社ならびに本クラブ組織は、本サービスについて、宿泊施設やその他のサプライヤーと会員のトラブルに関しては、一切の責任を負わないものとします。

#### 第9条<会員の自己責任>

会員が本サービスを利用するにあたり自ら行った行為および自己のID番号等によりなされた一切の行為ならびにその結果について、自らの行為の有無、過失の有無を問わず、会員はその責任を負担するものとします。また、本サービスを利用するにあたり、第三者に損害を与えた場合、会員は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。会員が本規約に違反して弊社に損害を与えた場合、弊社ならびに本クラブ組織は当該会員に対して被った全ての損害の賠償を請求することが出来るものとします。また、会員は本サービスの利用に起因して会員のコンピュータなどの通信機器又はデータに発生した損害について全責任を負うものとし、弊社は一切責任を負いません。

#### 第10条<ID番号・パスワード>

会員は、ID番号およびパスワードの管理責任を負うものとします。特にパスワードは絶対に他人に知られないようにして下さい。

会員は、自己のID番号およびパスワードなどの使用に起因して生じる全ての事柄に対して全責任を負い、自己のID番号、パスワード（第三者による不正又は誤使用を含む）に起因して会員に生じたいかなる損害にも弊社は責任を負いません。

#### 第11条<会員の個人データの変更>

本サービスのご利用の際、またはご登録した会員の個人データ（含 ID 番号・パスワード）に変更が生じた場合、会員は Web サイト上または所定の手続きに従い、速やかに個人データの変更を行うものとします。会員による個人データの変更不備、或いは誤りが原因で、本サービス利用上の支障が生じても弊社ならびに本クラブ組織は一切責任を負いません。

#### 第12条<クレジットカードデータの変更>

会員が所有し、本サービスに登録済みの決済情報（クレジットカード種別・番号・有効期限、等）に変更が生じた場合、会員は速やかに Web サイト上または所定の手続きに従い更新および変更を行うものとします。

#### 第13条<会員種別および各種会費ならびに会員サービス特典適用の範囲>

本サービスのご利用にあたり本規約を承認した方、または本クラブ組織の目的に賛同し本規約を承認の上、所定の申し込み手続きを行い、本クラブ組織の承認を受けた後、本クラブ組織 WEB サイトに定める入会金および会費を所定の方法および期日までにお支払い頂いた方を会員と認定します。これについては再登録時も同様の扱いとします。会員の種類には VIP 会員とスタンダード会員の 2 つの種類があり、会員本人が任意に選ぶことが可能です。ただし、業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する契約に準じ、会員の種類を選択することができない場合があります。尚、会員本人が同伴する場合、原則としてその同伴者にも同条件でサービス特典が適用されます。ただし、同伴者のサービス特典条件は一部制限される場合がございます。また、サービス特典は予告なく変更される場合があります。最新のサービス特典の内容は、会員が情報を得る本日現在の Web サイト上に表示された内容による事とし、弊社ならびに本クラブ組織発行の会員に提供するガイドブックなどの各種紙媒体および業務提携先企業で告知したものは参考情報とします。

#### 第14条<会費の支払い>

会費の支払いは、原則としてクレジットカードによる決済とし、そのクレジットカードの指定口座より所定期日に引き落とします。尚、正式なお手続きがなされない場合、弊社ならびに本クラブ組織は会員等に通知することなくサービスの利用を停止または変更等を行なうことができるものとします。ただし、業務提携などによる法人契約を介した個人の入会金および会費の支払方法は別に定めることができるものとし、別に定めのある場合にはそれに従うものとします。

#### 第15条<会員資格の起算および会員資格有効期限>

(1) 会員の資格の起算は以下のとおりとします。

##### 1. Web サイトからの入会の場合

Web サイトから入会申し込みをした場合、その資格は即日からの起算となります。

##### 2. 所定の入会申込書での入会の場合

本クラブ組織にて前月の 20 日までに申込書を受領した場合、当月 1 日から会員資格が起算され

ます。

3. 業務提携などによる法人契約を介した会員の会員資格の起算および期間は別に定めるものとします。

(2) ご利用にあたり会員登録が必要な場合の通常有効期限は毎月1日から同月末日迄の1ヵ月間、また月途中入会者の場合は会員資格起算日から同月末日迄の期間とし、以降、会員からの申し出が無い場合は1ヵ月毎の自動更新とします。

(3) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する契約に準じた有効期間となります。

#### 第16条<会員資格のアップグレードとダウングレード>

会員は別に定める所定の手続きを行い、本クラブ組織の承認を受けることで、VIP会員とスタンダード会員の2つの属性の会員資格を1ヵ月単位で任意に移動することができるものとします。ただし、業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する契約に準じ、移動することができない場合があります。

#### 第17条<ポイント制度>

(1) 本クラブ組織は別に定めるCOAポイントプログラム(以下「CPP」という)規約に同意した会員のみで会員資格取得と同時にCPPの特典を付与することがあります。

(2) 本クラブ組織は、会員が退会または会員資格を喪失した場合はその特典はその行為と同時に抹消できるものとします。

(3) 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、ご利用に際しCPPに対し一定のご利用条件が付されることがあります。

(4) 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、CPPのご利用ができない場合もあります。

(5) 業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が提携を解消した場合、CPPの特典がなくなるものとします。

#### 第18条<退会の届け出>

(1) 会員が本クラブ組織を退会する場合は、原則として会員本人が退会当月(登録抹消当月)の前月の20日までに届け出を行うこととします。尚、退会届け出とは、会員が所定の用紙を、所定の宛先に、所定の方法で提出して、退会の申し出を行い、本クラブ組織がそれら全てを受領した時点までを指します。

(2) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体と弊社が締結した本サービスの利用に関する規約に準じ、その法人・団体からの退会申請に基づき、退会とさせていただきます。

#### 第19条<会員資格の取り消し>

本クラブ組織は会員が次の何れかの事由に該当した場合、会員の会員資格を取り消すことができ

るものとしします。

- (1) 会員が本規約に定める規約事項に違反した場合。
- (2) 会員が各クレジットカード会社の会員規約、特約に違反した場合。
- (3) 本クラブ組織が会員として相応しくないと判断した場合。
- (4) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、会員が所属する法人・団体を退職・脱会した場合。
- (5) 会員が総会屋、暴力団およびそれらの構成員またはこれらに準ずる者（以下、「暴力団等反社会的勢力」とする）である、もしくは暴力団等反社会的勢力に協力・関与している事が判明したとき。

#### 第20条<本サービスの種類>

会員は本クラブ組織が指定した商品の購入またはサービス特典の提供を受けることが出来るものとしします。また、その内容、価格、利用方法などは本クラブ組織の会員が情報を得る本日現在の最新の Web サイトに掲載されたものによることとし、弊社ならびに本クラブ組織発行の会員に提供するガイドブックなどの各種紙媒体、および、業務提携先企業で告知したものは参考情報としします。

#### 第21条<IDカードの発行>

- (1) 本サービスをご利用する会員または、本クラブ組織により入会を承認され、所定の手続きをされた会員に対し ID カードを発行されることがあります。
- (2) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、本サービス利用のための ID 番号の記載された提携カードが発行されることがあります。その提携カードの扱いについては、各契約先の企業・団体の規約・特約に準じます。

#### 第22条<IDカードの紛失>

- (1) 会員が ID カードを紛失した場合は、会員は所定の手続きに従い、直ちに本クラブ組織に対し、紛失した ID カードの使用停止および ID カードの再発行届け出を行うものとしします。ただし、再発行のための費用は全額会員の負担といたします。
- (2) 業務提携などによる法人契約を介した会員は、本サービス利用のための ID 番号の記載された提携カードが発行されることがあります。その場合、会員は契約先の企業・団体に対して届け出を行うものとしします。ただし、発行のための費用については契約先の企業・団体の定めによるものとしします。

#### 第23条<個人情報の取り扱いについて>

弊社ならびに本クラブ組織は、本サービスをご利用される方または会員登録をされた方(以下「会員等」という)の個人情報に関し、別途定める「個人情報保護に関する基本方針」に基づき適切な取り扱いに努めるものとしします。また、会員等は本サービスのご利用にあたって、弊社ならびに本クラブ組織の定める「個人情報の取り扱いについて」の内容を承認のうえ、本サービスを利

用するものとします。

#### (1) 個人情報の利用目的

弊社ならびに本クラブ組織が自ら個人情報を取得する、または、他社から委託された個人情報の利用目的は次のとおりとします。

1. 各種会員制サービスの募集・提供・管理に関するため
2. 当社サービスに関する情報提供資料を送付するため
3. イベント開催に関する参加者募集・管理に関する業務のため
4. お問い合わせに関する回答・資料の発送のため

#### (2) 個人情報の取得方法と内容

会員等が本サービスを利用するにあたり、申込書面、Web申込入力画面、ファックス、電話での通話記録（録音させていただく場合があります）によって、以下の個人情報を取得します。

1. 姓名、郵便番号、住所、生年月日、性別、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス、職業、勤務先等の会員等がご利用時または会員登録時に届け出た事項。
2. 会員等が本サービスの利用にあたって、申し出（利用内容、申込内容、画像データ、音声、クレジットカード種別・番号・有効期限・口座番号等の決済情報、等）により届け出た事項。

#### (3) 個人情報の第三者提供について

本サービスの本来的・付帯的な機能・サービス等の提供および会員等の依頼に基づくサービスの提供のため業務に付随し、以下のとおり第三者に個人情報を提供する場合があります。

##### 1. 提供の目的

宿泊・旅行・チケット等の手配およびその利用料金補助精算業務、利用動向分析・把握を行うため、お問い合わせに関する回答・資料の発送のため

##### 2. 提供する個人情報の項目

氏名、性別、年齢、住所、電話番号、電子メールアドレス、パスポート番号、ID番号、申込内容

##### 3. 提供する方法

書面、電話での口頭伝達、ファックス、電磁的記録媒体の受渡・電子メール等の電磁的通信手段

##### 4. 提供を受ける者

運送会社・宿泊施設・旅行代理店・保険会社・チケット斡旋店等各種サービス提供企業、業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員等の場合はその契約主体の法人

#### (4) 個人情報の委託について

本サービスの提供にあたり、サービスの受付決済業務、情報提供資料などの発送業務、システムメンテナンス業務、会員証発行業務などを業務の遂行に必要な範囲で保護措置を講じた上で個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合があります。

#### 第24条＜個人情報の開示、訂正、削除＞

弊社ならびに本クラブ組織では、個人情報およびその利用目的の開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者提供の停止の求め、また、個人情報取り扱いの委託による

各種サービス等を受けたくない旨のお申し出があった場合、ご本人の確認をさせていただいた上で、すみやかに対応させていただきます。尚、お問い合わせについての窓口は以下各号のとおりとなります。また、個人情報のご提供は任意ですが、必要な個人情報をご提供いただけない場合には、個人情報に基づく本サービスがご利用になれないこともございますのでご了承ください。

(1) 個人情報に関するお問い合わせ先

個人情報保護管理者 個人情報保護管理担当 執行役員 (Email: privacyRX@relo.jp)

(2) 弊社と業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員等からの開示、訂正、削除等の求めについては、その内容により、個人情報の委託元が提携先企業である場合など、提携先企業への連絡をお願いする場合や、提携先企業からその求めに応じることがあります。

第25条<会員のプライバシー保護>

弊社ならびに本クラブ組織は業務上知り得た会員の情報を他に漏らすことのないよう、会員のプライバシー保護に十分注意を払うものとします。ただし、会員は弊社ならびに本クラブ組織と機密保持契約を結んだ各カード会社および宿泊施設やその他のサプライヤー間において、会員の属性、信用およびサービスの利用状況などの情報提供または交換がなされることを承認するものとします。また、業務提携などによる法人契約を介して本サービスを利用する会員の場合はその契約主体の法人に対しても同様の承認をするものとします。尚、以下のケースにおいても個人情報を開示する場合があります。

(1) 会員が、個人情報の提供・開示に同意している場合。

(2) 法令により開示を求められた場合。

(3) 弊社が本サービス利用動向分析等のため統計情報（個人の特定できない情報）を開示する場合。

第26条<禁止事項>

会員は本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1) 他の会員、第三者若しくは弊社の著作権、財産権、プライバシーまたはその他の権利を侵害する行為、および侵害する恐れがある行為。

(2) 前項の他、他の会員、第三者若しくは弊社に不利益または損害を与える行為、および与える恐れのある行為。

(3) 他の会員、第三者若しくは弊社を誹謗中傷する行為。

(4) 公序良俗に反する行為、又その恐れのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を他の会員または第三者に提供する行為。

(5) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結びつく行為、若しくはその恐れのある行為。

(6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。

(7) 性風俗、宗教、政治に関する活動。

(8) 弊社の承諾無く、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して、営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為。

(9) ログイン ID およびパスワードを不正に利用する行為。

(10) コンピュータウィルスなどの有害なプログラムを本サービスを通じて、また本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為。

(11) 法令に違反する、又は違反の恐れのある行為。

(12) その他、弊社が不適切と判断する行為。

#### 第27条<連絡事項>

弊社が本規約および本サービスに関連する会員への通知を発する場合には、次のいずれかの手段により行うことにより、合理的期間経過後に会員に到達したものとみなします。

(1) ご利用の際のメールアドレスに宛てて、電子メールを送信すること。

(2) ご利用の際の住所に宛てて、郵便を発すること。

(3) 本サービスを提供する Web サイト上に告知すること。

#### 第28条<サービスの中止・中断>

弊社ならびに本クラブ組織は、会員の承諾なく、また、会員への事前の通知なく、任意に本サービス全体又は一部を変更すること、又は中止することができるものとします。また、弊社ならびに本クラブ組織は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止中断できるものとします。

(1) 本サービスのシステム保守を定期的に又は緊急に行う場合。

(2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常とおりできなくなった場合。

(3) その他、弊社ならびに本クラブ組織が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。

#### 第29条<本サービスの提供条件>

弊社は本サービスがあるがままの状態、且つ適用可能な範囲という条件で提供します。弊社は以下の内容について一切保証を行うものではありません。

(1) 本サービスの内容が会員の要求に合致すること。

(2) 本サービスが中断されないこと。

(3) 本サービスがタイムリーに提供されること。

(4) 本サービスが安全であること。

(5) 本サービスにおいていかなるエラーも発生しないこと。

(6) 本サービスにより提供される情報が正確であり、信頼できるものであること。

(7) 本サービスにいかなる瑕疵もないこと。

#### 第30条<本クラブ組織および会員登録に関するシステム内容の変更>

弊社ならびに本クラブ組織は、本クラブ組織の運営ならびにご利用または、会員登録に関するシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には、事前に通知することなく必要な変更を行います。

### 第31条<規約の変更など>

本クラブ組織の健全な運営を図るため、弊社ならびに本クラブ組織は、会員に事前に通知することなく、本規約を変更し、入会金、会費、サービスの内容、その利用料金などを改定できるものとします。内容変更後は、変更後の内容のみ有効とさせていただきます。変更後の規約は、本クラブ組織の会員が情報を得る本日現在の最新の Web サイトに掲載した時点より効力を生じるものとします。

### 第32条<会費などの不返還>

会員が退会または会員資格を喪失した場合、既にお支払い頂いた会費の返却は行わないこととします。

### 第33条<管轄裁判所>

(1)本サービスに関連して、会員と弊社ならびに本クラブ組織との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。

(2)会員と弊社ならびに本クラブ組織との間で訴訟の必要性が発生した場合、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

### 第34条<規約の発効>

本規約は、日本標準時 2014 年 3 月 17 日より有効とします。(最終改定 平成 27 年 4 月 1 日)